

**2025 年度 大阪公立大学 女性研究者
外国語論文校閲費助成事業 募集要項**

大阪公立大学 女性研究者支援室

1. 目的

本事業は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）の一環として、女性研究者の活躍支援を目的とし、研究成果を発信するため、外国語論文の校閲・校正費用を助成する。

2. 対象

以下の条件で外国語論文(申請者の母語でないもの)の校閲・校正を行うものに対して助成する。

- (1) 2025 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 28 日までに外国語論文の校閲・校正を行い、納品・検収が完了するもの。
- (2) 自身が主たる著者（筆頭または責任著者）として発表するものに限る。（原則として実施年度につき 1 人 1 件）
- (3) 助成対象となる執筆行為
 - ・国内外の学術誌、書籍等への外国語論文の投稿（アブストラクト含む）
 - ・国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成

3. 助成金額

上限 10 万円（税込み）。20 件程度。

※予算、応募状況によっては、年度途中で応募を終了することがある。

4. 応募資格

- (1) 以下の職位の女性研究者
 - ・専任教員（任期付教員を含む）
 - ・特任教員（病院講師含む）
 - ・前期臨床研究医、後期臨床研究医

※いずれも 2025 年 4 月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る

- (2) 研究員（博士号を持つもの）

5. 利用手順

- (1) 以下 Forms より申請書と校閲・校正経費の単価を明記した見積書（写）を提出する。（利用者）

<https://forms.office.com/r/ZeJ8yr7Ra6>

- (2) 予算等の確認(女性研究者支援室)

- (3) 校閲・校正実施(利用者)

- (4) 支払手続書類提出（利用者）

ア. 校閲・校正経費の見積書（原本）

イ. 校閲・校正経費の納品書（原本：検収センターの検印のあるもの）

ウ. 校閲・校正経費の請求書（原本）

エ. 校閲・校正後の原稿（写）

※校閲・校正の料金が、上限額を超過する場合、業者に助成上限額分と超過分の伝票（上記ア～ウ）を分けて作成してもらうこと。

- (5) 支払手続き（女性研究者支援室）

6. 特記事項

※ 校閲・校正業者は大阪公立大学に振込先口座登録しているもの（振込先口座未登録であれば依頼を行うこと）、または法人カードで支払いができるものとする。個人事業主および個人への支払いは対象外とする。

※ 法人カード利用の場合、別途「法人カード利用報告書」を提出すること。

※ 見積書、請求書、納品書の宛名は「公立大学法人大阪 先生のお名前」宛に統一すること。

※ 校閲・校正業者との取引については、各自の責任の下に行うものとする。

※ 研究成果の発表時には、本事業により助成を受けたことを必ず表示すること。（以下参照）

【英文(案)】:This study was supported by the Women Researchers Support Office of Osaka Metropolitan University Grant.

【和文(案)】:本研究は大阪公立大学女性研究者支援室の助成を受けたものです。

7. 書類提出先・問合せ先

女性研究者支援室 担当：三木・片岡

中百舌鳥キャンパス C4 棟

Tel：072-254-9856（内線：中百舌鳥 5071）

E-mail：gr-knky-wsupport@omu.ac.jp

HP：<https://www.omu.ac.jp/r-support/>